

現代社会最大のタブー、エレクトロニック・ハラスメントの公的調査を求めます！！

1 指向性エネルギー兵器の市民に対する使用

現在、日本と世界に、電磁波や音波等の不可視のエネルギー媒体を利用したステルス兵器による攻撃を受けていると訴える市民が多数いることをご存知でしょうか。

例えば、携帯電話が部屋の中で使えるように、電磁波は壁を透過できます。従って、電子レンジを改造し、マイクロウェーブを外側に向けて照射できるようにすると、壁越しに別の部屋にいる人間にダメージを与えることができると考えられます。電磁波を利用した対人兵器の例としては、米軍によって導入されている「アクティブ・ディナイアル・システム」が知られており、これはミリ波周波数帯の高周波マイクロウェーブの照射により引き起こされる瞬時の熱効果（温度上昇させる効果）で皮膚に痛みを感じさせて対象人物を制圧する、指向性エネルギー兵器です。殺すことを目的としないために非致死性兵器の一種とされます。

一方、電磁波を対象に当て、その反射波を取得、分析して測定をするシステムをレーダーと呼び、レーダー技術により、壁の向こう側にいる人間の位置や生体情報を測定することができます。すると、誰かが、部屋の中にいるあなたを、その部屋の外や別の場所から位置測定をし、追尾し、同時に攻撃をすることができる、ということになりませんか。

そのように攻撃をされたらあなたはどうしますか？ 止めさせようと、その犯罪者がいると考える場所へ乗り込んだとしても、犯罪の証拠が全くありませんので、逆にあなたの方が捕まってしまうでしょう。でも実際には、あなたは誰にどこから攻撃されているのかわからないですし、自分の身に何が起きているのかわからず、ただ苦しむだけかもしれません。何故なら、大抵の方はそのような武器がこの世に存在することを知らないのですから。完全犯罪ですので、犯罪組織は24時間攻撃し続けることができ、あなたの生活と健康と精神が崩壊するのにはそれ程時間はかからないでしょう。

2 電磁波の生体効果とエレクトロニック・ハラスメント

電磁波の持つ生体効果とその兵器化に関する資料として、アメリカ合衆国で情報公開法に基づき2006年に陸軍から機密解除された開示文書「Bioeffects of Selected Nonlethal Weapons(一部の非致死性兵器の生体効果)」には、幾つかの研究が述べられています。体温を上昇させて人を無力化する、脳の温度を上げ作業記憶の妨害や見当識障害を起こす、聴覚に関連する神経細胞を電磁パルス波で刺激を与え擬似音声を聞かせる（マイクロ波聴覚効果）、脳神経の正常な制御をパルス波を照射して破壊し、てんかん発作等の神経症状を引き起こす、などの可能性です。

そしてこれらの非致死性兵器の研究に見られる症状は、現在エネルギー照射による攻撃を受けていると訴える被害者に見られる症状と、類似、関連する内容が多いのです。例えば、突発的な痛み、体温の上昇、皮膚痙攣、眩暈、耳鳴り、音声やその他の感覚情報の送信などです。

一方で、被害者の報告からは、それらの症状が遮蔽物やジャミングにより大きく緩和される、被害者宅でPC等の電子機器が極めて異常な頻度で故障する、異常な電界が検出される、しばしば複数の人間による騒音や付きまといなど人的な嫌がらせも遠隔的な攻撃に付随する等、その被害が心身の疾患などではない物理的な攻撃による犯罪であることを示す多くの状況がありますが、犯罪を法的に証明することが技術的に困難なため、一方的な攻撃を受け続け、その苦しみから自殺する人もいと訴えられています。

攻撃媒体としては、周波数によって特性の違う電磁波、さらに高い光周波数帯を使用したレーザー、超音波等の音波、屋内配線を流れる電流に有害シグナルを入れる攻撃など様々な手法があり、そのようなエネルギー照射による人体や電子機器の攻撃、監視行為などの一連の犯罪を総称して、エレクトロニック・ハラスメントと呼んでいます。

3 日本と世界の被害者たちの困難と悲惨な状況

現在、世界中にこのような犯罪被害を訴える被害者があり、被害者団体が組織されています。例えば、日本には2つ主な被害者組織があり、あわせて400人以上の会員（2016年1月時点）がいることから、それだけの数の人が、現在この問題を社会的に訴えているのです。

解決を阻む問題は3つあり、一つ目に、裁判で示したり、刑事告発するために、その加害者がいったいどの誰から送られているのかを機材で計測して証明することが、一般市民には技術的に不可能です。二つ目に、一部のレーザー攻撃によると思われる傷跡などを除き、痛みや音声などエレクトロニック・ハラスメントによる拷問は、医学的な跡を残さず、攻撃の事実を、医師の診断書のような形で示すことが困難です。三つ目に、この犯罪や犯罪技術に関する情報が社会にほとんど出回ってなく、警察官を始め、医師など各機関の人間が、その存在を知りません。それらの結果、たとえ被害者が警察に被害を訴えても、捜査を開始してもらえないことはなく、例えば捜査の前提として、被害の物的証拠提出という技術的に不可能なことを求められるなど、現実的な対応はされません。

このような苦境から、近年この犯罪に関する事件が起きています。2014年に米国フロリダ州で、大学に乗り込み、銃撃事件を起こして射殺された当時31歳の若い弁護士は、事件前に自分自身を撮影した録画で、自分がエレクトロニック・ハラスメント被害者で、事件の動機がこの犯罪を世に訴えるためであるという内容を残していましたが、メディアはその事実を報じず、警察は無差別事件として処理しました。2013年にも米国で、軍の施設で12人を射殺し、自らも射殺された男が、エレクトロニック・ハラスメントの被害者団体に連絡し、軍に電磁波で攻撃されていると訴えていた事が後から判明しました。この件も無差別殺人として処理され、メディアはこの話題を避けました。実際、これらの事件の真相は不明ですが、社会がこの犯罪に直面せず、タブー化していることが悲劇を生んでいるのは確かです。そして日本でも同様に、この犯罪の被害を訴える人間による複数の殺傷事件が起きており、自殺者は多数いるのです。

直ちに公的調査の実現を！

多数の人間を一方的に拷問する重大な人権侵害が見過ごされていいはずはありません。直ちに、国によるエレクトロニック・ハラスメントの公的調査が行われることを求めます！

- 公的調査に含まれるべき内容
- ・エレクトロニック・ハラスメントの存在
 - ・犯罪組織とその実態
 - ・非同意の人体実験に関する実態
 - ・ステルス兵器の存在とその技術
 - ・国民の身体をステルス兵器から守るための方策